委　任　状　　（印鑑登録用）

※委任する人がすべて記入してください。

（宛先）富　士　市　長　　令和　　年　　月　　日

<table>
<tr><td rowspan="5">委任する人（登録する本人）</td><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>※外国人住民の方は、在留カードに記載されている氏名をご記入ください（通称、カタカナは不可）。</td><td>登録印鑑</td><td>※登録する印鑑を押してください</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="3">大正・昭和・平成・西暦　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">私は次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">代理人（窓口に来る方）</td><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">氏名</td><td rowspan="2">※外国人住民の方は、在留カードに記載されている氏名をご記入ください（通称、カタカナは不可）。</td><td>生年月日</td><td>大正・昭和・平成・西暦
年　月　日</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>委任事項</td><td colspan="4">該当するものに必ず☑を入れてください。
☐ 印鑑登録の申請に関すること（新規登録、再登録）
☐ 印鑑登録証の亡失に関すること
☐ 印鑑登録の廃止に関すること</td></tr>
</table>

《注意事項》

・委任する人がすべて記入してください（代理人欄も委任する人が記入してください）。

・記入漏れがある場合は受付できないことがありますのでご注意ください。

・消せるボールペンや鉛筆は使用しないでください。また、訂正する場合、修正テープ等は使用せず、二重線で消して訂正印を押してください。

・委任する人が字が書けない場合等、詳しくは下記の問合わせ先までお問い合わせください。

【問合せ】市民課証明担当　☎0545-55-2747